

日本共産党岡山市議団 FAXニュース

岡山市大供 1-1-1 Tel 803-1737 (直通)

2005年 5月17日

5月臨時岡山市議会開かれる

5月16日から、2日間の日程で、5月臨時岡山市議会が開かれました。

提案された内容は、岡山市宅地造成分譲事業補正予算以下4件の議案と専決処分の承認37件について、および議長・副議長の決定、常任委員会の所属と新たな議会役員の決定についてです。

日本共産党岡山市議団は、5件の議案と37件の承認案件のうち、次の5件の承認案件に対して不同意（反対）の態度をとりました。

承認15号 岡山市税賦課徴収条例の一部を改正する条例

※ 老年控除の廃止、年金控除の削減による所得税、市民税の増額

承認17号 御津合併特例区長の給与に関する規則について

承認26号 灘崎町合併特例区長の給与に関する規則について

※ 御津、灘崎の合併特例区長の給与を月額617300円とし、期末・勤勉手当等を支給する内容

承認18号 御津合併特例区協議会委員の報酬に関する規則について

承認27号 灘崎町合併特例区協議会委員の報酬に関する規則について

※ 御津・灘崎合併特例区協議会委員に月額100000万円の報酬を支給する内容

5月16日の本会議で、日本共産党岡山市議団は、3月22日の合併以降、50日もたつて、「議会に諮るいとまがなかった」としておこなわれた市長専決の内、上記承認案件は、その額や内容からしても、またその手続きからしても、議会軽視であり、市民が納得できない内容であるとして、承認に反対の態度をとりました。

岡山市議団を代表して反対討論にたった、稲葉泰子議員の討論の要旨（日本共産党市議団の態度）は次の通りです。

「平17年の地方税法等の一部を改正する法律によって、65歳以上の老年者控除の廃止や年金控除の縮小に伴い、一人暮らしで245万円だった非課税限度額が155万円まで下がったため、一人暮らしの場合、市民税が4000円増えるだけでなく、国保料や介護保険料の負担が大幅に増えることにつながる内容の条例の改定は認められない。合併特例区長や合併特例区協議会委員の給与や報酬について、議会も開かず、専決したことは重大であり、地方自治法179条に認められているというものの、今回の専決処分には合理的な理由がない。しかし、合併した御津・灘崎両地区の発展を願うことに異存はない。区長や協議会委員が報酬に見合う仕事をして、市民からの期待に応えていただきたい。」

議長その他常任委員や議会役員の決定は17日深夜になりそうです。